



歴史・文化財の保護継承を

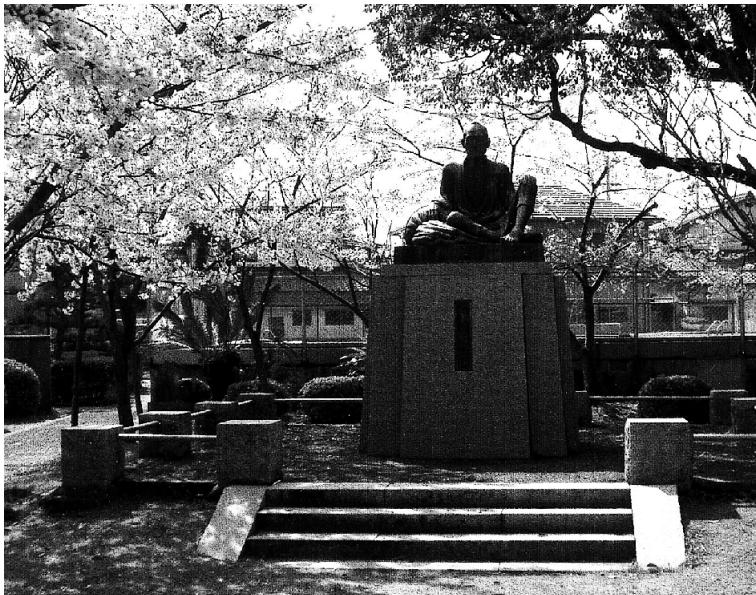


A) 積極的に対応していきます

域住民や関係の方と検討をします。

② 義農公園についても、遊びの場、集いの場として利用されるよう、整備していきます。

歴史、文化財を幅広く知つてもらう取り組みについては、毎年7月に文化財をめぐり、講座やふるさと歴史散



歴史ある義農神社・公園

は、当町から「まつまえさくら祭」にあわせて職員や商工会の方々が訪問し、特産品の販売・紹介などをを行い、相互訪問を平成13年まで続けましたが、財政事情等により双方が見直しその後は物産交流が主なものになつて

らといった、子供たちから意見が出て大変嬉しいことだと思います。

できるだけ具体的なことを検討し、少しでも実現することで子供たちや住民の皆さんに夢や希望を持つてもらえるようにします。

答 積極的に取り組んでいきます

答
**具体的に検討し、
実現します**

問 姉妹都市の 交流活動は

問 交流の活性化 になる事業は

問 具体的な 取り組みは

歩などを実施していくま
す。今後は年に数回実
施する事を検討してい
ます。平成21年度は「ふ
るさとを訪ねて」を一
冊の冊子にまとめて公
共施設や、学校、大字
分館や関係者への配布
を考えています。また、
町ホームページでも觀
光・史跡を紹介してい
ますが、今後さまざま
な機会をとらえ積極的
にP Rしていきます。

問 **具体的な取り組みは**

答 **今後の大きな課題です**

史談会の人たちが作成
している史談誌や、文化
財マップを作成し、町民
や本町を訪れる県内外の
人に配布するような取り
組みは。また、歴史資料
館への検討は。

いろいろな機会を通して、また、いろいろな資料を作成し活動しています。まだまだ町民の方に周知してないのも事実なので今後一層PRをしていきます。資料館の建設については、今後大きな課題です。機会をとらえて、広く町民の方に知つていいきます。

問
交流の活性化による事業は

質問者

問 ① 偉人義農作兵衛が義農神社、公園にまつられているが、県内外から来られた人